

みなし登録業者申請書類一覧表

- ( 9 ) 電気工事業に係る変更届出書 (様式 19)
- ( 17 ) 申請者の備付器具調書 (一般用・自家用電気工作物)
- ( 24 ) みなし登録電気業開始届受理通知書の写し

電気工事業に係る変更届出書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

住 所 \_\_\_\_\_  
[TEL ( ) - - ]

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

法人にあつては代表者の氏名 \_\_\_\_\_

電気工事業の開始に伴う届出事項について変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号
- 2 電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第4項の規定による電気工事業開始届出の年月日及び届出番号

3 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

4 変更の年月日

5 変更の理由

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 ×印の項は、記載しないこと。

# 備付器具調書

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

品名	製造年月	製造番号	台数	製造業者名
絶縁抵抗計				
接地抵抗計				
回路計であって 抵抗および交流電圧 を測定できる器具 (テスター、クランプ等)				
低圧検電器				
高圧検電器				
継電器試験装置				借用(有・無)
絶縁耐力試験装置				借用(有・無)
計	台			

(記載上の注意)

1. 一般用電気工作物のみの場合

2. 一般用及び自家用電気工作物の場合

 + 

枠内の器具を所有すること。

※ ただし、継電器試験装置、絶縁耐力試験装置については、必要に応じて借用することができる。

# 電気器具貸与に関する承諾書

令和 年 月 日付けをもって 様から借用申込み  
のあった電気器具については、下記により 様の必要に応じて随時  
貸与することを承諾いたします。

ただし、貸与者と借受者が下記電気器具の使用について競合する場合は、そのときに両  
者間で調整することとする。

## 記

### 1. 貸与物件

- （1）継電器試験装置
- （2）絶縁耐力試験装置

### 2. 貸出有効期限

様が、継電器試験装置及び絶縁耐力試験装置を購入等の方法に  
より所有するまでの間

### 3. 物件破損の場合

借受人が修繕等の費用を負担すること。

令和 年 月 日

借 受 人

展受

貸 与 人 氏 名 \_\_\_\_\_ 印